

様式第14号（第14条関係）

病院施設使用許可申請書			
1 名称		電話番号	局 番
2 開設の場所			
3 診療科名			
4 許可を受ける事項	鳥取市指令受健医第 号の許可事項		
5 使用開始予定年月日			
<p>上記のとおり病院の施設を使用したいので、医療法第27条の規定により申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">開設者 住 所 氏 名 <span style="float: right;">㊞</span></p> <p style="text-align: right;">〔 法人のときは、主たる事務所所在地、 その名称及び代表者職氏名 〕</p> <p>鳥取市保健所長 様</p>			

別紙

建物の構造概要及び 平面図	用 途		構 造 概 要				建 物 の 面 積	
							m <sup>2</sup>	
	棟							
	棟							
	棟							
	棟							
平 面 図	別添のとおり 各室の用途及び病室については一般(赤)精神(青)結核(緑)感染症(黄)の色別に表示すること。							
診 察 室	診 察 室 名	室 面 積	処置室兼用の場合はその部分	暖房の種類	診 察 室 名	室 面 積	処置室兼用の場合はその部分	暖房の種類
	科	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		科	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	科				科			
	科				科			
	科				科			
	聴力検査室	有	無	m <sup>2</sup>	眼科暗室	有	無	小児科特別診察室



エックス線装置及び エックス線診療室	エックス線診療室	室面積		室内の構造概要及び防護施設の状況					暖房の種別	
		m <sup>2</sup>								
		操作室		有無 m <sup>2</sup>		事務室		有無 m <sup>2</sup>		暗室 給水設備 m <sup>2</sup>
調剤所	室面積	採光面積	直接所気 解放面積	麻薬金庫 の有無	冷暗所の面積 及び構造		給水設備	備付天秤	投薬瓶の消 毒設備	
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>							
消毒施設	室面積	消毒室の構造概要			消毒方法及び設備					
					SK式消毒設置		フオルマリン 簡易消毒装置		その他	
	m <sup>2</sup>									
給食施設	調理場	面積		m <sup>2</sup>			特別調理室		m <sup>2</sup>	
		床の構造					冷蔵庫			
		採光通風の状況					野菜消毒設備			
		防蠅設備		窓 入口			給水設備			
		直下式炊事の場合は防火設備								
	倉庫	主食類	m <sup>2</sup>		調味料類	m <sup>2</sup>		野菜類	m <sup>2</sup>	
	従業員 施設	事務室		m <sup>2</sup>			給食職員の専用便所			
		更衣休憩室		m <sup>2</sup>			宿直室			

	配膳室	配膳室の名称 又は設置場所	室面積	食器消毒設 備及び方法	食器洗 滌設備	食器格 納設備	温 食 設 備	防 蠅 設 備	防 火 設 備	
			m <sup>2</sup>							
	職員食堂	m <sup>2</sup>			患者食堂	m <sup>2</sup>				
給 水 施 設	棟 別	給水施設を有する室 及び場所の名称		棟 別	給水施設を有する 室及び場所の名称		棟 別	給水施設を有する室 及び場所の名称		
洗 たく 設 備	室 面 積		構 造 概 要		洗 たく 設 備		乾 燥 設 備 そ の 他			
	m <sup>2</sup>									
汚 物 処 理 施 設	構 造 概 要					防 蠅 施 設	結核病室のある場合は喀痰の 処理施設又は処理方法			
	焼 却 炉	浄 化 槽	汚 物 溜	そ の 他						
分 べ ん 室 及 び 新 生 児 入 浴 施 設	分 べ ん 室				新 生 児 入 浴 施 設					
	室 面 積	構 造 設 備	給 水 設 備	暖 房 の 種 別	防 蠅 設 備	室 面 積	構 造 設 備	給 水 (湯) 設 備	暖 房 の 種 別	防 蠅 設 備
	m <sup>2</sup>					m <sup>2</sup>				





その他の施設	院長室	m <sup>2</sup>	待合室		m <sup>2</sup>
	事務室			棟	
	応接室			棟	
	医局			棟	
	会議室		倉庫		
	図書室		職員用	男子用	
	事務当直室			女子用	
	外来受付室			男女共用	
	解剖室		患者用	男子用	
	霊安室			女子用	
	中央材料室			男女共用	
	売店				



	収容人員		宿舍の位置		構造概要		
看護師 宿舍	居室	室	図書室	m <sup>2</sup>	食堂	m <sup>2</sup>	
	娯楽室	m <sup>2</sup>	浴室		洗面洗たく室		
	夜勤室		応接室		便所	便器数	
	他の部分に対する危害防止又はウイルス感染予防上必要な遮断						
精神、結核又は感染症病室がある場合、特に設ける施設又は設備	精神病室の看護上必要な施設について						
	結核又は感染症病室がある場合は医療法施行細則第21条第1号に掲げるもの以外の必要な消毒設備						

注 一部使用許可の場合は該当部分のみを記載のこと。